埼玉県における緊急事態措置に関する

(平日・休日とも 午前9時~午後5時)

緊急事態措置相談センター

お問い合わせ

電話 048-830-8141

# 入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

#### 市民の皆さまへ

## 緊急事態宣言の延長が発令されました

問い合わせ 危機管理課

2月2日、埼玉県を含む10都府県を対象に3月7日までの期間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言の延長」が発令されました。

それに伴い、埼玉県においても県内全域に、感染を防止するための緊急事態措置が延長されました。

#### ■延長された埼玉県の緊急事態措置の内容

#### 延長期間

令和3年2月8日(月)~令和3年3月7日(日)

#### 緊急事態措置の主な内容

#### ◇外出の自粛要請

不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛。特に、午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛。

※医療機関への通院、食料、医療品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や 散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く

#### ◇飲食店の営業時間の短縮要請の延長等

**延長期間** 令和3年2月8日(月)午前0時~令和3年3月7日(日)午後12時

対 象 県内の飲食店、遊興施設等

- ・飲食店:飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店等(宅配、テイクアウトサービスを除く)
- ・遊興施設等:バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ※ネットカフェ、漫画喫茶を除く(感染防止対策の徹底を要請)

営業時間 午前5時から午後8時まで(酒類提供時間は午前11時から午後7時まで)

埼玉県感染防止対策協力金に関するお問い合わせ

埼玉県中小企業等支援相談窓口(埼玉県感染防止対策協力金事務局)

電話 0570-000-678(平日 午前9時~午後9時、土日祝日 午前9時~午後6時)



#### 外国人の方へ

# 15 の国(くに)の言葉(ことば)で見(み)ることができます

問い合わせ 自治文化課

出入国在留管理庁(しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう Immigration Services Agency of Japan)のホームページに「ビザ(visa)のこと」「コロナウイルスのこと」「困(こま)ったときのこと」などが 15 の国(くに)の言葉(ことば)で書(か)いてあります。

#### 出入国在留管理广

(しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう) Immigration Services Agency of Japan



職場やご近所など、 外国語での情報を 必要としている方 がいましたらぜひ お伝えください。

URL http://www.moj.go.jp/isa/other\_languages.html

### 市民の皆さまへ

## 緊急事態宣言、緊急事態措置の延長を受けた入間市の対応

問い合わせ 危機管理課

国の緊急事態宣言、埼玉県の緊急事態措置の延長を受け、入間市の対応として次のとおりといたします。前回に引き続き、同様の対応となりますが、市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ◇市が管理する屋内施設の休館等について(休館施設は右記一覧を参照)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命を守る観点から、令和3年3月7日(日) (翌日が休館日の場合は8日)まで、市が管理する屋内施設の利用を原則中止とします。 ただし、中止が困難な場合については、利用について市と協議するものとします。
- 中止が困難でやむを得ず利用する場合についても、利用時間は午後8時までとします。また、 夜間の利用区分について使用料の返金は行いません。
  - ※時間単位で利用の地区公民館については、この限りではありません。
- 施設利用中の飲食は禁止とします。

#### ◇市が管理する屋外施設について

• 緊急事態宣言中の特別な利用制限はしません。ただし、利用時間は午後8時までとします。

#### ◇市主催もしくは市が関連するイベント等の開催について

- 取り消しができるイベント等については、可能な限り実施しません。
- 既に開催が決定しているイベント等について、主催者側で徹底した感染防止対策を行った上で 実施します。

#### ◇小中学校、保育所・学童保育室について

- 緊急事態宣言中の休校は行いません。
- ●保育所・学童保育室については、感染防止対策を徹底し、通常どおり開所・開室します。

#### 市民の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

問い合わせ 地域保健課 2月17日まで(**2**2966-5513) 2月18日から(**2**2966-5556)

市では、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、市民の皆様の生命と健康を守る ため、円滑にワクチン接種ができるよう準備中です。

新型コロナウイルスワクチンの接種に当たっては、当面、確保できるワクチンの量に限りがあるため、接種する方の優先順位を決めて、順次行われる見通しとなっています。

市では、新型コロナウイルスワクチンが薬事承認された後、速やかに接種が可能 となるよう、国の方針に基づき接種体制の整備を進めています。

ワクチン接種のスケジュール等最新の情報については、市公式ホームページや広報いるま号外などで随時発信していきます。

### 【市公式ホームページ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について】

http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/bousai/1010191/1012463/1012464.html





#### 休館施設一覧

対象施設名	休館期間	問合せ先	
文化創造アトリエAMIGO	3月7日(日)まで	文化創造アトリエAMIGO	2931-3500
市民活動センター		自治文化課	2964-1111
男女共同参画推進センター		人権推進課	2964-2536
農村環境改善センター		農業振興課	2964-1111
農業研修センター			
勤労福祉センター		商工観光課	2964-1111
老人憩いの家		高齢者支援課	2964-1111
青少年活動センター(館内・体育館)		青少年活動センター	2962-1005
健康福祉センター(スタジオ)		健康管理課	2966-5511
健康福祉センター (トレーニング室)		地域保健課	2966-5513
健康福祉センター(団体活動室等)			
市民体育館			
武道館・弓道場		市民体育館	2962-1125
地区体育館			
小中学校体育館(※学校開放)		スポーツ推進課	2964-1111
各公民館		中央公民館	2964-2413
市民会館	3月8日(月)まで	市民会館	2964-2411
産業文化センター		産業文化センター	2964-8377
リサイクルプラザ		総合クリーンセンター	2934-5546
老人福祉センター		高齢者支援課	2964-1111
児童センター		児童センター	2963-9611
博物館		博物館	2934-7711
図書館(本館、分館、配本所、移動図書館) ※予約資料の貸出、資料の返却のみ実施		図書館本館	2964-2415

## 市民の皆さまへ

# 新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した 詐欺行為等にご注意ください!

問い合わせ 消費生活センター

保健所や自治体の職員を装い、「高齢者を対象に PCR 検査とワクチン接種を受けられる。予約金10万円を振り込んでほしい。」など、金銭を要求する不審な電話が県内で確認されています。 行政機関等が、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、現金を要求することはありません。



- このような電話がかかってきても、すぐに切るか 無視してください。
- 個人情報などは絶対に伝えないようにしましょう。
- ・自宅の電話は、在宅時も留守番電話に設定し、メッセージを確認するようにしましょう。



子ども・ 妊娠中の方へ

# 申請はお済みですか? 子ども、・ 妊婦インフルエンザ予防接種助成金

問い合わせ 地域保健課(☎ 2966-5513)

子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成金の申請期限は3月1日(月)(必着)です。申請期限を過ぎた場合、申請を受けることはできません。

※対象接種期間は令和2年10月26日(月) ~令和3年1月31日(日)が対象です。 申請は3月1日(月)【必着】 お早めに申請をお願いします

詳しくは、市公式ホームページを で覧ください。



市民の皆さまへ

## 女性の悩みごと相談、女性のための法律相談の オンライン相談をはじめました

問い合わせ 男女共同参画推進センター (☎ 2964-2561)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また、新しい生活様式に対応し、より広く皆さまに男女共同参画推進センターの「女性の悩みごと相談(月・金)」「女性のための法律相談(4月、8月を除いた毎月第3水曜日)」をご利用いただけるように、オンライン相談を開始しました。

オンラインミーティングアプリ「ZOOM」を使い、ご自宅からご相談いただくことが可能となります。 お気軽にご利用ください。

ご希望の方は、前日までに申し込みをお願いします。市公式ホームページの申込フォーム **国**から予約が可能です(電話予約も可)。



子育て家庭 の皆さまへ

# 頑張りすぎていませんか? ひとりで悩まずご相談を!

問い合わせ こども支援課

外出しにくい状況が続く中、不安やストレスをかかえる家庭も多いと思います。イライラした感情は誰にでも起こり得るものです。育児不安やストレスを感じたら…それは、あなたが頑張っている証拠です。

頑張りすぎのサインに気づいたら、ひとりで悩まずに早めに相談しましょう。

相談窓口	内容/連絡先	
子育て世代包括支援センター 「いるティーきっずとよおか」	妊娠、出産、子育てに関すること なこども支援課	
児童発達支援センター	児童の心身の発達の遅れや障害に関すること な児童発達支援センター(2968-7785)	
各子育て支援センター	子育てに関すること ※連絡先は、市公式ホームページをご覧ください	

「頑張りすぎのサイン」 「頑張りすぎのサイン」

**発行日** 令和3年2月14日 **発行** 入間市 **編集** 危機管理課 新型コロナウイルス感染症対策担当 〒358-8511 入間市豊岡 1-16-1 **☎** 04-2964-1111